

会 議 の 概 要

会 議 名 (審議会名)	第2回特別職報酬等審議会
開 催 日 時	2017年10月13日(金) 10:00~12:00
開 催 場 所	宝塚市役所3階 特別会議室
委 員	(出席) 林会長、岩本委員、門田委員、松村委員、中村委員、 戸川委員、山崎委員
傍 聴 者 数	0人
公 開 の 可 否	公開

議事録

No	内容	詳細
1	会長挨拶	
2	傍聴人数確認	本日の傍聴者はなし。
3	前回の議事録の 確認	修正点はなし。
4	事前送付資料の 説明	<p>まず、前回の審議会以降に個別の質問及び資料請求はなし。</p> <p>第1回で要望があった資料で、事前に送付したものの説明を行う。</p> <p>宝塚市の決算について、概要編と資料編で配付している。第1回で要望があった各種の財政指標についても記載してあるので確認いただきたい。</p> <p>続いての資料は、宝塚市議会議員及び市長等の年齢を記載したもので、議員については年代別に人数を記載し、市長、副市長及び教育長は個別具体的に年齢を記載している。</p> <p>一般行政職の給与改定状況については、平成19年度以降の改定状況を記載している。平成27年度に給与制度の総合的見直しということで、-2.95%の大幅なマイナス改定があったが、その後2年間はわずかではあるがプラス改定となっている。</p> <p>続いて議員報酬削減に関する条例制定時の提案理由であるが、市議会議長宛ての提出議員連名の提案の資料となっている。</p> <p>最後は阪神間各市の1人当たりの市税の収入状況の資料である。1つ目が市税収入総額となっており、宝塚市は1人当たり15万円で阪神間の7市中5番目となっている。2つ目が市税収入のうち所得に係る個人住民税のみを抽出したものの記載となっており、宝塚市は1人当たり7万5千円で3番目の数字となる。事前に送付した資料の説明は以上である。</p>
5	質疑等 委員 事務局 委員 事務局	<p>市長の地域手当の件について、地域手当は必ず必要とは決められていないが、仮に地域手当を適用しないということをこの審議会で答申を行っても問題ないか。</p> <p>地域手当を廃止して本俸に上積みすると答申するということか。</p> <p>そのとおり。</p> <p>今回の諮問事項は、基本的には給料月額を審議いただくものである。まずは年収ベース</p>

	<p>でどの程度の金額が妥当か決定し、地域手当を支給する前提で給料月額を決めていただくことになる。</p>
委員	<p>地域手当というのが市民からするとわかりづらい。</p> <p>また、議会の資料であるが、市議会議員の報酬について自主カットを行うため条例を改正したとある。3%のカットとなっているが、今期の議会でさらに2%の上積みを提案するという話を聞いているが本当か。</p>
事務局	<p>現在そのような話は議会の協議では出ていない。</p>
委員	<p>確認になるが、地域手当を含めた総報酬を議論するということでよいか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
委員	<p>配付された資料の他市の特別職の年収等についても各種手当を含めたものとなっているのか。</p>
事務局	<p>手当を含めた年収となっている。</p>
委員	<p>仮に地域手当を廃止するというような議論を行うとすれば、どのような場で行われるのか。議会に提案するような形になるのか。以前は保険料等の負担金の面で有利になるということであったが、現在は地域手当を含めた総額で負担金を納めているので変わりはないはず。</p>
事務局	<p>この審議会の意見や近隣他市の状況等を踏まえて見直しを検討したい。</p>
事務局	<p>先ほどの説明は訂正し、今回の審議会の手法として、年収を決定していただき、現状で給料、地域手当、期末手当の3項目に分かれているものを、給料と期末手当にまとめるといふ答申を出していただいても構わない。</p>
委員	<p>その報酬というのは、給料表を設定するというのではなく、年収を12月で割るような形のものでよいか。</p>
事務局	<p>そのように考えている。</p>
委員	<p>前回は質問したが、三田市では地域手当を支給していないのに対し、なぜ宝塚市は支給しているのか、前回明確に回答がなかったので聞きたい。</p>
事務局	<p>例えば東京勤務の方と北海道勤務の方で賃金水準や生活に係る物価の水準などで差が生じてくる。地域手当はその差を埋めようという趣旨であり、地域による物価水準や賃金水準の違いを補填する意味合いがある。</p>
委員	<p>決算の概要等について質問したい。決算の状況で黒字となっているが、自分なりに調べてみた。実質収支が黒字になっているが、単年度収支が赤字になっている。他の年でも同じようなことが起きている。実質収支と単年度収支がわかりづらいのでわかりやすく説明してもらいたい。</p>
事務局	<p>実質収支の説明の前に形式収支というものを押さえないといけない。形式収支は単年度の歳入の決算額と支出の決算額を差し引きしたものである。形式収支の中で、事業の遅れ等により翌年度に繰越す金額があれば、その金額を差し引いたものが実質収支となる。要するに事実上の単年度の収支が実質収支となる。さらに実質単年度収支については、先ほどの形式収支に貯金部分になる財政調整基金に積み立てる金額を足し、地方債のうち期限が来ていないが先に返済するという繰上げ償還分を足し、その上で、財政調整基金からの取り崩しがあればそれを差し引いたものが実質単年度収支となる。</p>

	委員	どの数値を重点的に見ればよいのか。
	事務局	それぞれ意味があるが、決算が黒字となっている中で、その裏側では財政調整基金の取り崩しが行われているというところがポイントかと思われる。表面上は黒字と出ているが、実は貯金を取り崩しながら黒字の運営をしているのが実態となっている。
	委員	財政調整基金の残高はどの程度あるか。
	事務局	51.8億円となっている。平成25年度までは微増となっているが、平成26年度以降は減少傾向にある。
	委員	前回の説明で、市の財政の健全性を示すものとして財政力指数が出たが、その中の基準財政収入額について、基金の取り崩し金は含まれているのか。
	事務局	基準財政収入額は国が一定の基準のもとに各自治体に対して示すものになり、その中に基金の取り崩しの要素は入っていない。
	委員	そうであれば財政力指数というものはあまりあてにならないということになる。
	委員	地方公共団体は地方税法があり超過課税はできないので、市民から徴収できる分はそれほど上げられない。収入を増やせない中で、どのように仕事をするのかという世界。余れば財政調整基金に繰り入れ、足りなければ取り崩すという構造なので、黒字が大きければいいというものではない。財政の健全性を第一義的にして報酬の多寡を決めるのは違うのではないか。宝塚市の財政状況は全国的に見ればはるかによい方である。
	委員	反対意見のようになるが、市民税を払う市民が、市民税の高い低いは別として納得して納税できるということを考えていくときに、特別職は表に立つわけなので、心意気という部分を報酬でも示してもらいたい。
	委員	全国的に見れば宝塚市は税収が多い方であり、単年度で基金を取り崩したことは別の話になるので、そのあたりも念頭に置いて話を進めたい。
6	当日配布資料の説明	このあたりで審議会としてどのように報酬を決定するか方向性を決めていきたい。
	事務局	各委員考えはあると思うが、まずは事務局から当日配布資料の説明をしてもらいたい。事務局において、類似団体及び阪神間各市と本市との比較を行い、改定率を試算した資料を用意している。類似団体や阪神間各市との比較を、様々な条件で試算している。資料に記載のとおり、どの団体と比較するか、どの指標を用いて比較するかでプラス改定にもマイナス改定にもなり得る。
	委員	この資料には地域手当は含まれているのか。
	事務局	地域手当を含む年収で比較している。
	委員	類似団体で特別職等の報酬の改定は何年毎に行っているのか。
	事務局	改定のサイクルについては統一的な基準はなく、宝塚市は概ね3年に1回であるが、地域によっては10年以上改定していないところもある。
	委員	平成20年度の審議会でも10%程度の減額を行い類似団体に近付けている。それにも関わらず類似団体の平均と比較すると今でも6%程度高い。他の類似団体もこの間に減額したと解釈するべきか。
	事務局	以前の改定時では類似団体のうちすべての自治体と比較したわけではないので、単純に他団体が6%減額したわけではない。
	委員	市長、副市長及び教育長と議員職では別の考え方をすべきと思う。議員は24時間体制

		<p>で市民と接している。</p> <p>委員 事務局 委員 委員</p> <p>今までは1つの改定率をすべての特別職に適用してきたのか。</p> <p>前回、前々回はそのようになっている。</p> <p>どの基準が正しいかというのがなかなか難しい。</p> <p>資料をどれほど読み込むかで考え方が変化する場合もある。資料の決算概要の中で今後の行財政運営について記載してあるが、財源不足の解消を図るとともに、将来に渡る健全な財政基盤の確立を目指した行政運営を推進するとなっている。このように財源不足が前提になっている。公共施設の整備保全など財政需要を引き上げる諸要因が山積している中でどのように市民の方に納得いただける数字を出すかを考えなければならない。</p>
7	各委員の考え方について	<p>答申に向けて本日はいろいろ考えを伺いたい。財政上の税収の割合が全国的に見ると阪神間はよいというのも事実。一方で、水道局やごみ処理場の他に道路や橋の付け替え問題もある中、財政が健全ではない前提で議論すべきという考え方もある。そのあたりも含めて各委員の現在の考え方を教えてもらいたい。</p> <p>委員 事務局 委員</p> <p>第1回でも申し上げたが、前回の答申で財政状況によらず特別職の報酬等の改定を行っている事例を参考に、様々な指標について検討すべきとあるがどのようなものがあるか。</p> <p>前回の答申では、財政状況を基にして類似団体と比較する方法しかないということで答申があった。今回は新たに、給料が比較的財政状況に左右されない一般職と比較する方法を示している。</p> <p>委員</p> <p>財政状況と報酬を直接関連付けることは非常に難しい。財政が悪いからといって引き下げには直結しない。そういった意味では、市民目線からの考え方や、様々な指標からどの部分を持ってくるかで結果は全く違うものになる。一つの考え方としては前回の答申を参考に、今回の審議会までの間にどのように社会・経済情勢が変化し、どの程度報酬を上下させるのかを考えるのがよいのではないかと。今後、地方財政がよくなることはないと言える。現在の市政に特段問題はないことを前提に、今のベースからどの程度動かすかを考えるべきではないか。例えば阪神間各市とのバランスが考えられる。近隣市との均衡や物価指数をベースに考えるのがよいのではないかと。宝塚市が抱えているインフラの問題はどこの市でも同様の問題を抱えているので、そういった問題には特別職の給料は本質的には影響を与えないと考える。</p>
	委員	<p>特別職の方は仮に報酬が高ければ意欲の高い人が立候補する傾向にあるのかということが気になる。</p>
	委員	<p>難しいところであるが、政治信条があるかに尽きると思う。</p>
	委員	<p>そうであれば財政状況の改善を求めて報酬を上げるという考え方よりも、今後の景気動向や宝塚市の税収の状況を考えて結論を出す考え方がよいと思う。</p>
	委員	<p>宝塚市の公共施設等の総合管理計画を見ると、今後の財政が非常に不安になる。施設の更新、維持管理費の推計を見ると、今後5年間では年間61.5億円が必要になり、また、35年から40年後には年間78.2億円になると予測されている。現状の44.9億円では40%強不足しているとなっている。この負担がどこに行くかという、最終的には市民に回ってくる。宝塚市の財政は表面的な部分と内部的な部分で大きく違いがある。</p>
	委員	<p>様々な背景はあるが、例えば市長の給料を1,000万円削減したからと言って財政の不足部</p>

	<p>分を賄えるかというところでもない。当然財政状況は考慮すべきだが、かといって財政状況が報酬に直結はしないという考え方も理解できる。答申では結論だけ出るが、裏ではこのような議論が行われたということも残していかなければならない。</p>
委員	<p>部長級の職員の給料と比較するのは一般的な手法なのか。</p>
委員	<p>一般職の中で上の方のポストであり、取締役と社員の一番上のようなものになるので、ある程度の指標にはなる。</p>
委員	<p>部長は市の職員であるため、健康保険や年金も保障されているはずだが、議員はそのあたりの保障がないので、考慮に入れた方がよいかとも思う。</p>
委員	<p>そこは配慮すべきと思う。市長等についても、仮に市長の職を失っても稼ぎを得る方法を持っている人とそうではない人がいる。</p>
委員	<p>近隣市の資料を見ていると、宝塚市は川西市よりも規模が大きいですが、報酬は低くなっているのは気になる。</p>
委員	<p>議員の給料が部長級と同等にすることも全国的なルールではなく、自治体の規模が小さくなれば小さくなるほど報酬は減る傾向にある。</p>
委員	<p>地方に行けば、何かの組合の理事長などが議員職を兼ねていることも多い。名誉職的な性格があるところもあれば、職業として専念している地域もある。同じ地域でもばらばらなところもある。</p>
	<p>先ほどの意見でも出たが、市の職員であれば5年後も職員として勤務している人がほとんどであるが、議員はそういうわけではない。そのあたりは考慮すべきであるが、かといって何年かブランクがあっても生活できるほどの報酬を支払うということも難しい。</p>
委員	<p>何を比較対象にするかという問題になる。例えば人事院勧告もある程度大きな会社を基準にしている。日本は総理大臣でも月給200万円程度であり、驚くような給料をもらっている公務員はいない。</p>
委員	<p>感覚的なものになると思う。小さな事業所の事業主は少ない給料で働いている人もいることは事実であるが、ではその人たちと人口20万人規模のトップが同じ報酬でよいのかという考えもあると思う。</p>
委員	<p>議員や市長の給料が金融機関でどのような評価を受けているかというところ、住宅ローンは組めないし、連帯保証人になることもできない。選挙で当選するか不明で不安定であるから。もちろんそれと報酬を上げるという話は別問題ではあるが。</p>
委員	<p>宝塚方式の決定方法として、現在自主カットをしているものを追認するというものがあるのではないかと。例えば市長は10%カットを行っているので、それを追認し、市長の報酬を10%カット後の額にするというのはどうか。</p>
委員	<p>それを条例に組み込んでしまうのはなかなか難しいのではないかと。</p>
委員	<p>現在の10%カットも条例に入っている。条例に入れないと公職選挙法上の寄附になり違法になってしまう。自分で勝手に返上することはできない。</p>
委員	<p>この自主カットは期限付きか。</p>
委員	<p>平成31年3月31日までの期限付きである。</p>
委員	<p>追認するというところは、期限付きの条例を恒常的なものにしようという話である。</p>
委員	<p>自主カットを恒常的なものにしてしまうと、将来の人たちも縛ってしまうことになる。</p>

8	<p>委員</p> <p>今後の方向性について</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p>	<p>次の人がなった時には次回の審議会で修正されるのではないか。</p> <p>あくまで一つの考え方として受け止めてもらいたい。</p> <p>今後の方向性として、まず報酬を上げるのか下げるのかを考えなければならない。場合によっては先ほどの意見でも出ていたように、市長等と議員を分けて考える必要もあるかもしれない。まずは市長等と議員を分けるのか一つにするのかを考えたい。</p> <p>別々の議論にしていきたい。</p> <p>別々にするのは仕事の中身が違うのでそれ自体は良いと思うが、基本的に何を基準の中身に据えるかというところが問題。議員を分けて考えるとなると、検討要素に何を入れるのが難しい。</p> <p>市長等と議員で基準を変えると、なぜ変えたのかという理由をよっぽどきっちりと説明できなければならない。</p> <p>議員自身の納得性の問題も考慮しなければならない。答申の書き方が難しくなるが、変えること自体は問題ないと思う。</p> <p>宝塚市の議員は専任が多いのか。</p> <p>ほとんどが専任である。</p> <p>そういう意味では生活給としての性格も見なければならない。</p> <p>上げるか下げるかは人事院勧告を参考にするのもよいと思う。</p> <p>特別職には年功序列の制度はないので、一般職が上がったから上げるというのではなくて、物価と比較するのも大事かと思う。</p> <p>一般的な動向として人事院勧告は参考になる。</p> <p>三役（市長、副市長、教育長）の退職手当はどの程度か。</p> <p>1期4年で市長ならカット後で1,600万円程度。</p> <p>民間であれば役員報酬をもらっている人であれば、最終給料×勤続年数×功績倍率となっている。某大手企業の有名役員で功績倍率は3.6倍。このように民間と比較すると退職手当は高く感じる。</p> <p>次の議員の選挙はいつか。</p> <p>平成31年4月となっている。</p> <p>現状感覚的に各委員が報酬を上げるべきか下げるべきかどのように考えているかを教えてもらいたい。</p> <p>個人的にはあまり下げられないと考えている。</p> <p>感覚的に言えば報酬を下げて奮起を促したい。</p> <p>同水準か少し下げて奮起してもらいたい。</p> <p>感覚的には下げるべきであると思うが、比較対象とするところは阪神7市が妥当。このあたりのレベルを考えると、逆に少し上がる方向かと思う。</p> <p>平成31年10月から消費税が10%に上がる予定のため、特別職も少し上げるのが正常ではないかと考える。</p> <p>感覚では近隣市をスタンダードにするのが地域の実情に合っている。民間の給料や物価も上がっていく傾向にあることを考えると、一般論で言うところと下げる要素はないかと考える。あとは宝塚市に住んでいる市民の方の感情の面も非常に重要とも思う。</p>
---	--	--

	委員 事務局	事務局として意見はあるか。 他団体と比較すると宝塚市は全国的には高いが、阪神間では低い傾向にある。前回の答申にも出ていたが、どの団体と何を比較するかで変動する。単純に年収で比較することは難しいと考えている。今回新たに一般職の部長級との比較を加えたが、一般職は人事院勧告に則り、民間の給料と近くなっているため、そういった意味では一般職と比較することで、民間との比較にもなると考えている。 結果を見ると、現行水準は妥当であると考えており、少なくとも財政状況や市民感情を考えると増額は難しいと考えている。
	委員 委員	議員は若い人もいる中で、今の景気の状況の中で増額をするのは疑問が残る。 先ほど事務局からの意見でも出たが、現在の財政状況の中で増額の理由を示すことは難しいかもしれない。一般職の部長の平均年齢は何歳ぐらいか。
	事務局	大体平均で54歳～55歳程度。
	委員	部長は何名いるのか。
	事務局	17名となっている。
	委員	局長はおらず、部長が最高級か。
	事務局	一つ上のポストに理事、技監というものがある。
	委員	給与も上がるのか。
	事務局	管理職手当が部長級と異なるが、給料水準は部長級と同じになっている。
	委員	国の場合は、議員は一般職の最高額より低くない給料を受けるという規定があるが、地方の場合にはルールはない。 また、全類似団体との比較はあてにならない。特に議員の報酬は関西が高い傾向だが、理由としては歴史の部分にある。関西の地方公共団体は歴史が古く、一般職の給料が大きく上がった昭和40年代から50年代にかけて議員の報酬も同様に上がった。関西の議員報酬が高いのはそのような理由から。そのあたりを考慮すると、基本的には近隣市との比較となり、そこに前回の答申でも使用された財政力指数等を勘案し、どのようにするか考えるのがよい。その方向で答申を組み立ててみてはどうか。
9	まとめ	次回は2回目までの議論を踏まえて、事務局側から考え方をいくつか箇条書きでまとめて示す。
10	次回以降の日程	第3回は平成29年11月2日（木）10：00～12：00 市役所3回 特別会議室 第4回は平成29年12月1日（金）10：00～12：00 上下水道局 第一会議室